

5. 用語解説

あ行

生きる力：

変化の激しいこれからの社会に対し、自立的に生きるために必要な能力のことで、文部科学省が、生徒に身につけてほしいと思っている力のこと。

NPO：

Non Profit Organization の略語で“非営利組織”を意味する。自治体や企業などとは別に、社会貢献活動を行う営利を目的としない組織・団体。

エンパワーメント：

個人が自分自身の力で問題や課題を解決していくことができる社会的技術や能力をもつこと。意思決定過程への参画の機会を獲得することで、自ら力をつける。

か行

学社融合：

学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、連携・協力をいっそう強く推進するために、文部省が用いている語。学校教育と社会教育、地域住民や地域課題解決に取り組む団体など民間とが、一体となって教育活動を進めること。

学習ニーズ：

人が学習することを意識的にあるいは無意識に求める、要求すること。

学校支援地域本部事業：

教育基本法において「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が規定されたように、住民が学校を支援する活動を通じて、学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的とし、学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上をねらいとしている。学校の求めに応じて必要な支援

を地域のボランティアが行う体制を構築する事業。

キャリア：

経歴。職歴。一生にわたる一連の職業上の活動や行為。

協働：

複数の主体が、対等の立場で何らかの目標を共有し、協力して共に働くこと。市民と行政が対等の立場に立ち、共通の課題に協力しあって取組むこと。

教育基本法(昭和22年(1947)施行、平成18年(2006)改正)：

日本国憲法の精神に基づいた、日本の教育に関する根本的、基礎的な法律である。義務教育や家庭教育、生涯学習などの教育に関するさまざまな法令の運用や解釈の基準となる性格を持つことから「教育憲法」「教育憲章」と呼ばれることもある。

高等教育機関：

小学校・中学校・高等学校の教育の上に続く段階の教育機関の総称。大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校(専修学校専門課程)が含まれる。

コミュニティソーシャルワーカー：

CSW(略称)とは、地域において、支援を必要とする人々に対して、地域とのつながりや人間関係など本人を取り巻く環境を重視した援助を行う、社会福祉士や社会福祉主事任用資格など福祉の専門資格をもったスタッフが、地域に住む方々の福祉活動を側面からお手伝いする。

さ行

社会教育法：

社会教育に関する国及び地方公共団体が、遂行すべき任務や社会教育の助成に必要な措置を定めた法律。(昭和24年(1949)制定、平成20年(2008)6月改正)

食育：

心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力や食物や自然、食物の生産等にかかわる人々への感謝の心、食生活のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を総合的にはぐくむという観点から食に関する指導を行うこと。

生涯学習社会：

人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会。

生涯学習プラットフォーム：

地域の産学官などが連携して運営主体となり、学習コンテンツの制作・提供、学習相談、インターネットを活用した学習提供システムの運用などを行う総合的な生涯学習推進体制。

スキルアップ：

腕前を上げること。技術力を高めること。

相互扶助：

互いに助け合うこと。

た行

男女共同参画社会：

男女があらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、均等に政治的、経済的、社会的、文化的利益を享受し、共に責任を担っていく社会。

地域コミュニティ：

人々が共同体としての意識を持ちながら、共同生活を営む一定の地域。住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団。

地域バイオマス利活用：

家畜排せつ物、食品廃棄物、林地残材等

再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもので、再生可能な資源。これらの利活用を図ることで、廃棄物の処理軽減、環境保全などに効果が期待できる。

知の循環型社会：

各個人が、自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する。

出前講座：

市民が主催する勉強会、研究会等に市が講師を派遣し、市政に対する説明、専門知識をいかした実習その他生涯学習に関する講座を行う。

どう〜がっさん体操：

介護予防を目的としたうるま市独自の健康体操。（どう〜がっさん：体が軽くなるの意）

な行

二次予防事業：

要介護状態・要支援状態にはないが、そのおそれがあると考えられる65歳以上のものを対象として実施するサービス。

は行

PDCAマネジメントサイクル：

PDCAは、マネジメント手法の一種で、「計画」(Plan)、「実行」(Do)、「点検」(Check)、「改善」(Act)の頭文字をとったもの。企業が目的を達成するために、多角的な計画を策定し、計画通りに実行できたのかを評価し、次期への行動計画へと結びつける一連の管理システム。

ファミリー・サポート・センター：

地域において育児や介護の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う。仲介を自治体が行う

パブリックな会員互助サービス。

放課後子どもプラン：

地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施するもの。

————— ま行 —————

マンパワー：

労働力。仕事などに投入できる人的資源。

————— や行 —————

読み聞かせ：

主に乳幼児期から小学校年齢の子供に対して、話者がともに絵本などを見ながら音読する行為。

————— ら行 —————

ライフスタイル：

人生観、価値観などを含めた個人の生き方

ライフステージ：

人の一生を年齢などによって区切った、それぞれの段階。(幼児期、少年期、青年期、成人期、高齢期など)

リアルタイム：

「現在の時間」「即時に」や「同時に」のこと。

履修証明制度：

日本の学校教育法が定める学修水準または能力を証明する制度のひとつ。

リプロダクティブ・ヘルス・ライツ：

性と生殖に関する健康と権利。女性が生涯にわたって身体的、精神的、社会的に良好な状態であることを指している。1994年の国連人口開発会議で確立された。

————— わ行 —————

ワーク・ライフ・バランス：

「仕事と生活の調和」の意味で、働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えること。